

## 第 575 回 統計審議会議事録

- 1 日 時 平成 12 年 8 月 4 日 (金) 14:00～15:20
- 2 場 所 共用第 2 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 4 階)
- 3 出席者 計 20 名  
(委 員)  
溝口会長、松田委員、井原委員、美添委員、舟岡委員、大林委員、金子委員、田家委員、種岡委員、寺前委員、山本委員、山下委員、飯島委員  
(委員代理)  
中島 (松崎委員代理)、宇都宮 (村山委員代理)  
(総務庁)  
平山統計基準部長、渡辺統計企画課長、北田統計審査官、金子統計審査官
- 4 配布資料
  - (1) 庶務事項
    - 統計審議会専門委員の発令について
    - 部会に属すべき専門委員の指名について
  - (2) 部会の開催状況
    - 部会の開催状況一覧
  - (3) 報告事項
    - 「平成 10 年法人建物調査」速報集計結果の概要
    - 「平成 11 年就業形態の多様化に関する総合実態調査」結果概要
  - (4) その他
    - 平成 12 年 6 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 48 巻・第 6 号)
    - 指定統計の公表実績及び予定
    - 第 573 回統計審議会議事録
- 5 議題及び議事
  - (1) 庶務事項
    - 1) 統計審議会専門委員の発令について  
溝口会長から、統計審議会専門委員の発令について、資料 1 のとおり発令された旨報告があった。
    - 2) 部会に属すべき専門委員の指名について  
溝口会長から、資料 2 のとおり部会に属すべき専門委員の指名を行なった旨報告があった。
  - (2) 部会の開催状況
    - 1) 平成 12 年 7 月 19 日に開催された第 93 回経済指標部会 (議題: 「建設デフレーター  
の平成 7 年度基準改定結果について」、「製造業部門別投入・産出物価指数の平成 7 年  
基準改定結果について」、「その他」) の開催結果について、美添部会長から報告が行  
われた。

[質 疑]

舟岡委員) 今回の建設デフレーターは、投入コストとして、中間投入と労務費の他に資本減耗まで取り入れて試算されたということだが、93SNAでは建物以外の公的な社会資本についても資本減耗支出を計上することになっており、試算はそれに対応した資本減耗となっているか。

また、投入産出物価指数については、全面的に加工統計化することに伴い、卸売物価指数に加えて企業向けサービス価格指数も利用しているのか。

美添委員) 建設デフレーターのウェイト・データは95年IO表であり、93SNAでは、今言われた点は反映されていない。したがって93SNAからの視点が、付加価値項目を指数作成の対象とすることについて長期的に検討をして欲しいという要望の主な根拠。I O P Iについては日本銀行で分かればお答えいただきたい。

村山委員代理) 企業向けサービス価格指数は入っていない。

舟岡委員) そうすると非製造業部門からの投入は、全く投入物価指数から除かれるということか。

美添委員) 産業連関表に基づく製造業部門の財の投入と産出の価格で、サービスは入っていないという整理。

松田委員) 舟岡委員の質問と関連するが、長期的な見通しとしては資本減耗のところは上手くデータ整理ができると考えられるのか。

美添委員) 建設デフレーターに関しては、現状では無理だが、強い要望があったのであえて一般的な指数を代用して計算した結果についての報告である。

- 2) 平成12年7月21日に開催された第26回国民経済計算部会(議題:「平成12年(2000年)産業連関表作成基本方針について」、「GDPの推計方法について(産業連関表及びSNAに関連して)」、「その他」)の開催結果について、松田部会長から報告が行われた。

[質 疑]

舟岡委員) 景気予測調査の4調査についてデータの精度等が現状のままでよいかどうか検討する必要があるということであるが、これに関連して先に経団連から「ペーパーワーク負担の実態と改善方策に関する調査報告」が出されており、その中で報告者負担の軽減の対象として、この4調査は取り上げられている。このことについて4月の統計審議会で日本銀行の村山委員から、審議会としてどのように対応すべきかという発言があったので、日本銀行においても前向きに検討いただけるものと期待している。

溝口会長) 部会長の報告で指摘のあった、法人企業動向調査など景気予測調査から得られるデータの精度等の結果の有効性をはじめ、関連する諸問題については、調査設計など統計調査の技術面と関連してくると思われるので、調査技術開発部会の方で検討いただくのが適切と思われるがよろしいか。

美添委員) 事務局、関係者の皆様と相談の上、できるだけ早期に検討を開始したい。

溝口会長) それでは検討結果を本審議会に報告いただきたい。美添部会長よろしくお願ひします。

(3) 報告事項

- 1) 国土庁土地局 米田土地情報課長が資料4の「『平成10年法人建物調査』速報集計結果の概要」に基づき、概略を説明。

[質 疑]

飯島委員) この報告では、製造業は工場を除くとしたり入れたり、見る方は見にくいと感じるが、工場を除く理由は何か。

米田課長) 調査の設計段階において、本審議会で審議いただいた結果、製造業の所有する工場は非常に建物数が多く、記入者負担の軽減の観点から、工場に多くの棟があっても1工場に集約して記入してもらうこととなり、このような難しい表示になった。

飯島委員) 建築年次別の建物数のグラフがあるが、1億円以上の製造の工場は全部除いているのか。

米田課長) これは全部除いた結果である。

飯島委員) 目的によって大分変わるが、工場は陳腐化や新鋭化など様々である。工場の耐用年数、景気動向の管理、地域別の工場誘致の状況などを把握する面からみて、工場というのは相当大きく地域の活性化、産業の構造変化を表しているのではないかと思うので申し上げた。

松田委員) 今の点で誤解のないように申し上げるが、自用地の用途別の建物数及び総延べ床面積の表にあるとおり、資本金1億円以上の製造業の工場を除いた部分と、資本金1億円以上の製造業の工場の延べ床面積は調査している。工場以外の建物については1棟毎の記載をしているが、工場については1工場全体の総延べ床面積とその主な物の耐用年限などを調べている。

この部分は報告書の詳細版に記載があるということで、工場の部分のデータが無いということではない。

ただ周知の通り、工場に付随した小さな建物は多くあり、それを一つ一つ書くのは大変であるということで一括りにしている。

飯島委員) トータルの床面積、延べ建築面積の中には入っていることが分かった。

松田委員) 今後、詳細報告がでると思うが、地域別の建物の構造などについて、その老朽化の度合などの集計はでてくるのか。

米田課長) その方向で整理したい。

溝口会長) 新しい調査であり、今まで欠けていた情報がかなりこれで埋まったということであるので、私としては高く評価したいと考えている。

また、要望等があれば2回目以降の調査でお願いしたい。

- 2) 労働大臣官房政策調査部 田宮統計調査第一課長が資料5の「『平成11年就業形態の多様化に関する総合実態調査』結果概要」に基づき、概略を説明。

[質 疑]

松田委員) 事業所・企業統計調査の百貨店等で派遣・出向が非常に多いという結果に対し、本調査では卸売・小売業、飲食店でそれ程高くないとでている。技術的に調査対象事業所の9大産業の中で産業中分類まで分割することは可能か。

また、個人調査が一事業所あたり2人程の抽出率・回答になっているが、有効回答との関係では、回答した事業所の個人調査の回答率には有為な差があるのか。一事業所あたり2人しか調査をしていなく、有効回答率は個人調査が81.7%、事業所が74.8%になり、回答が得られた事業所について更に個人調査をしていると理解してよいか。

それから、いわゆる個人調査に対する回答拒否の事業所はどれ位の比率になっているか。業種毎に特定の片寄りなどがあるか。

田宮課長) この集計案では製造業は消費型・素材型・機械型に分け、運輸・通信業は運輸と通信に分け、卸売・小売業、飲食店は卸・小売・飲食と3つに分けて集計している。

サービス業については旅館・その他宿泊、娯楽・情報サービス・調査広告業・その他の事業サービス、医療業・社会保険・社会福祉・教育、上記外（「その他」）といった程の分類で集計することとしている。

松田委員) 小売は大規模と小規模に分割できないのか。百貨店、スーパーなどの業態とそれ以外ではかなり雇用形態が違っていると思う。

田宮課長) 規模別と中分類までのクロスとなる。今、大分類と企業のクロスまではあるが、誤差率の関係と、大きいのは割と個別にできるので、その辺をチェックさせてほしい。

それから1事業所2人という計算になっているが、実際には事業所票で就業形態別に労働者が何人いるかを聞いて抽出率を決め、そこから例えば、パートは5人に1人ずつ抜いて下さいというようにそれぞれ決めている。事業所単位で抽出率を決めているので、当然、事業所の回答をいただけない所は個人も不可である。

事業所が協力し、個人調査票を配った中で回答をいただけなかった割合は、すぐに用意はできないが、基本的に事業所の理解・協力を得た所は、そこで選ばせていただくのでほとんど協力を得ていると思う。もし特定の方がどうしても嫌と言うと同種の集計体の方から選ぶことができるので、そのように理解いただきたい。

井原委員) 労働省で別にパートタイマーに関する調査が行われているが、その短時間パートと「その他」の定義は同じと考えていいか。

田宮課長) 最近は労働省女性局でパートタイマーをAタイプ・Bタイプと分けている。これは職務が同じか否かというもっと踏み込んだ定義であり、最近の研究会報告によるものである。今までパートタイムの雇用管理調査も5、6年毎に行っており、来年が実施年の予定である、従来はこのような「その他パート」というのはない。

労働省の調査定義では、パートというのは通常労働者よりも労働時間が1日当たりあるいは1週間当たり短い人ということである。事業所はパートタイマーと呼称し雇っている者について回答しているが、この労働省の調査の定義で厳密に答えれば、今まで入っていないものが今回の調査で掘り起こされた部分もある。

るのではないかと思う。

井原委員) これまで行ったパートタイマーに関する調査の場合は2つに分けている。恐らくそれと定義が同じであれば上手く使えると思う。

舟岡委員) ここで言うパートタイマーはいわゆる常用パートであって、労働省の方針としてパートタイマーと言った時に常用パートだけを指すようになってきたのかと驚いていたのだが、その点はどうなのか。従来は臨時的雇用者の中にもパートタイマーがいて、正規の従業者に比べて1日あるいは1週間の就業時間が短い者をパートタイマーと定義していたはずである。

田宮課長) 臨時・日雇労働者については、別に計上することとしているので、臨時的であるパートタイマーはパートタイマーの数の中には入っていない。本調査は今回を除き今まで2回行っているが、パートタイマーと言うと労働時間が短いものとしている。

井原委員) 松田委員の質問と密接に関わるが、サービス業基本調査をみると、サービス業というのはパートの比率が限りなく0%に近い業種と限りなく100%に近い業種がある。その差が、説明のあった業種分類とは必ずしも一致しないところがあるので、ご覧になればよい結果表ができると思う。

松田委員) 個人調査の平均賃金の定義は、超過勤務も含めて平均月額としているか、それとも正社員については超過勤務を含まない正規の金額を調査しているのか。

田宮課長) これは9月に支払われた賃金総額はいくらかということで、また、支払われていない場合は見込み額ということで、100円単位で基本給、通勤手当、時間外手当の諸手当を含め税金、社会保険料を差し引く前の支給額を記入して下さいとしている。

以 上